

香取広域市町村圏事務組合告示第10号

第二伊地山一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事（第4槽）の一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年7月16日

香取広域市町村圏事務組合  
管理者 宇井成一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事名

第二伊地山一般廃棄物最終処分場被覆施設移設工事（第4槽）

(2) 工事を施工する場所

香取市伊地山731番地

(3) 工事期限

平成28年3月15日

(4) 工事の概要

ア 目的

全6槽を有する第二伊地山一般廃棄物最終処分場の現在埋立中の第3槽が終了時期を迎えるにあたり、次の第4槽へ被覆施設を移動する事を目的とする。

イ 規模及び構造

被覆施設 (A=1,717.14㎡、L=120m)

鉄骨膜構造、曳家工法、キャッピング工法

(5) 主要資材

排水用Co2次製品、AS合材 (13TOP)、山砂等

(6) 予定価格

84,888,000円 (消費税及び地方消費税の額を含む)

(入札書比較価格 78,600,000円)

(7) 最低制限価格 有

(8) 前払金 有

詳細は別に示す契約書(案)による。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 平成26～27年度香取市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に建築一式工事で登載されている者のうち、建築工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けている者で、香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示第113号）に基づく指名停止措置又は、香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年香取市告示第149号）に基づく入札参加除外措置を本工事の公告日から本工事の落札決定の日までの間、受けていない者であること。

- (2) 資格者名簿登載時の建築一式工事に係る経営事項審査の総合評定値（P）が  
1, 000点以上である者。
- (3) 千葉県内に本店又は香取市内に、建設業法に基づく建築工事業の許可を受けた営業所（資格者名簿登載時に使用印鑑届兼任委任状により契約権限等の委任を受けていること。）があること。
- (4) 本工事に次の条件をすべて満たす建設業法第26条第2項の監理技術者を専任で配置できる者であること。
- ア 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者。（恒常的な雇用関係とは本入札の入札参加資格申請時以前に3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。）
- イ 建築工事業について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次のいずれかに該当しない者であること。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事業の開札日前6ヶ月以内に手形又は小切手を不渡りした者。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- エ 同一人が代表者となる者で、重複して入札参加申請をしている者。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- ア 本工事業の設計業務受託者  
株式会社 環境技研コンサルタント
- イ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次のいずれかに該当する場合をいう。
- (ア) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又は当該受託者の出資総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。
- (イ) 建設業者の代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

### 3 入札の日時及び場所

#### (1) 日時

平成27年8月28日（金） 14時00分

#### 場所

香取市仁良300番地1

香取市山田支所2階会議室

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

### 4 入札参加資格の確認等

本工事業の入札参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

#### (1) 資格確認資料の提出期間等

##### ア 期間

平成27年7月16日（木）から

平成27年7月30日（木）まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日は除く。）

イ 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 場所

香取市仁良300番地1

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

電話 0478-78-1181

エ 提出部数

2部（資格者名簿登載に係る手続きの際に委任をした支店長名等で申請する場合は使用印鑑届兼委任状の写しを添付すること。）

オ 資格確認資料の様式

香取広域市町村圏事務組合ホームページから様式をダウンロードして作成すること。

カ 配置予定技術者について

配置予定技術者は、複数申請することはできない。

他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を本工事に配置することができなくなった場合は、直ちに当該申請の取り下げ又は入札辞退をすること。

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成27年8月5日（水）に郵便をもって通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

説明を求める場合は、平成27年8月17日（月）までに、事務局長に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

(5) 上記(2)により入札参加資格を認められた者で、開札日時において、2 入札参加者に必要な資格に関する事項に掲げる参加資格のない者は、入札参加資格のない者に該当する。

5 技術者の配置に関する事項

落札者は、資格確認資料に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に配置すること。

なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認めない。

また、落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばない場合がある。

6 契約条項等を示す場所

本入札に係る契約書案、入札約款、設計図面及び仕様書の閲覧及び配布を次のとおり行う。

(1) 閲覧等期間

平成27年7月16日（木）から

平成27年8月27日（木）まで

初日にあつては公告後からとし、最終日については午後5時までとする。

(2) 閲覧等の方法

香取広域市町村圏事務組合ホームページにおいて閲覧を行うものとする。ただし、設計図書及び仕様書について、香取広域市町村圏事務組合ホームページから閲覧できない者又は、ダウンロードできない者に対しては窓口での閲覧及び配布を次のとおり行う。

ア 窓口での閲覧等の期間

平成27年7月16日（木）から

平成27年8月27日（木）まで

（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日は除く。）

イ 窓口での閲覧等時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 窓口での閲覧等場所

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

エ 窓口での閲覧等申込み

設計図書及び仕様書の窓口での配布については、希望者は来庁予定日の前日までに電話で申込みのうえ、未使用のCD-Rを持参し、入力済みCD-Rと交換する。配布対象者は、資格者名簿に建築一式工事で登載され、資格者名簿登載時の経営事項審査で、建築一式工事に係る総合評定値（P）が1,000点以上の者に限る。

窓口での閲覧については、希望日時を事前に電話で申込みこと。（申込み順に閲覧日時を指定する。）

申込み時間 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

申込み先 香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

電話 0478-78-1181

(3) 設計図書及び仕様書（以下「設計図書等」という。）に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、電子メールにより別に示す様式で提出すること。

ア 提出期間

平成27年7月31日（金）から

平成27年8月6日（木）午後5時まで

イ 提出先

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

E-mail: [soumu@katorikouiki-chiba.jp](mailto:soumu@katorikouiki-chiba.jp)

ウ 質問に対する回答

平成27年8月17日（月）までに、本入札の入札資格を有すると認められた者に対し、電子メールにより回答する。

7 入札保証金

免除とする。

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。

なお、保険会社等との間で履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結したときは免除とする。

9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 10 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 1社1名の入室とする。
- (3) 入札書、誓約書及び委任状には、工事名及び工事を施工する場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (4) 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には、代表者印（年間代理人のある場合は年間代理人の印）を押すこと。
- (5) 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。  
なお、委任状は、代理人の印では修正できない。
- (6) 年間委任状が提出されている場合は、その写しを提出すること。
- (7) 本工事の一般競争入札参加資格確認結果通知の写しを提出すること。提出しない場合は、入札に参加することはできない。
- (8) 一般競争入札参加資格確認結果通知を受けた後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。
- (9) 入札回数は、1回とする。
- (10) 本工事の入札は、最低制限価格を設けているので、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (11) 落札となるべき入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定める。

#### 11 見積内訳書の添付

- (1) 入札に際し、見積内訳書を添付すること。添付しない場合には、入札を無効とする。
- (2) 見積内訳書は、定められた様式を使用すること。それ以外の書式は無効とする。

#### 12 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合には、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

#### 13 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### 14 契約締結時期

落札者の決定後、7日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日は除く。）に締結しなければならない。

#### 15 異議申し立て

入札した者は、入札後、この公告、設計図書等の不明その他の理由をもって異議を申し立てることができない。

#### 16 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。

- (2) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。  
なお、公表し、また無断で使用することはしない。
- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 入札参加者は、入札約款及び契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。

17 問い合わせ先

香取市仁良300番地1

香取広域市町村圏事務組合事務局総務施設課

電話 0478-78-1181